

平成22年第1回宇都宮市公平委員会

日 時 平成22年3月29日(月) 午前11時
場 所 宇都宮市役所 9B会議室

平成22年第1回宇都宮市公平委員会次第

- 平成22年3月29日（月）午前11時00分
宇都宮市役所9階 9B会議室
- 開会
- 議事録署名委員の指定
- 議事日程の説明
- 日程
 - 日程第1 議案第1号 事務職員の任免について
 - 日程第2 議案第2号 職員相談員の任免について
 - 日程第3 議案第3号 管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について
- その他
- 閉会

議案第1号

事務職員の任免について

次の者を平成22年4月1日付けで宇都宮市公平委員会事務職員に併任し、又は併任を免ずる。

平成22年3月29日提出

委員長 白井裕己

1 併任する者

(1) 事務職員（書記長）に併任する者

事務職員 栗原義信

(2) 事務職員（書記）に併任する者

事務職員 手塚信利

(3) 事務職員（書記）に併任する者

事務職員 黒崎 隆

2 併任を免ずる者

(1) 事務職員（書記長）の併任を免ずる者

事務職員 増淵英明

(2) 事務職員（書記）の併任を免ずる者

事務職員 川崎欣司

(3) 事務職員（書記）の併任を免ずる者

事務職員 工藤志穂

議案第2号

職員相談員の任免について

次の者を平成22年4月1日付けで職員相談員に命じ、又は職員相談員を免ずる。

平成22年3月29日提出

委員長 白井裕己

1 職員相談員に命じる者

- | | |
|---------------|------|
| (1) 事務職員（書記長） | 栗原義信 |
| (2) 事務職員（書記） | 手塚信利 |
| (3) 事務職員（書記） | 黒崎隆 |

2 職員相談員を免ずる者

- | | |
|----------|------|
| (1) 事務職員 | 増渕英明 |
| (2) 事務職員 | 川崎欣司 |
| (3) 事務職員 | 工藤志穂 |

議案第3号

管理職員等の範囲を定める規則の一部改正

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

平成22年3月29日提出

委員長 白井裕己

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

管理職員等の範囲を定める規則（昭和41年公平委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

別表市長部局の部出先機関の款証明等取扱事務所の項の次に次のように加える。

市民活動センター	所長
----------	----

別表市長部局の部出先機関の款中青少年活動センターの項及びごみ収集センターの項を削り、上河内地域交流館の項を次のように改める。

エコプラセンター下荒針	場長
-------------	----

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。